

家電4品目の処分方法について

エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

については以下の方法のいずれかを選択して処分を行ってください。

1. 製品を買い替えするまたは購入した家電小売店に引き取りを依頼してください。

※リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。家電小売店に相談してください。

2. 買換えでなく、購入した小売業者が廃棄した、遠方にあるまたは不明である等で購入した小売店を利用できない場合は、事前に**郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払い**を行い、①、②の方法で処分して下さい。

※各家電の品目別リサイクル料金確認URL (<http://www.kaiketsukr.com/coupon/postoffice.html>)

①年2回行われる粗大ごみの収集の日に収集場所へ持参する。

②一般廃棄物収集運搬業者に回収を依頼する。※回収日について、事業者にご相談してください。

(株式会社恵那興業 (阿智村) 【TEL: 43-2526】)

※他業者に依頼する場合には役場住民課にお問い合わせください。住民課【48-2211】

注) 上記①・②については収集運搬料金が自己負担となりますので事業者にご相談してください。

<<ご不明な点がありましたら、平谷村役場 住民課 衛生担当 (48-2211) へ御連絡下さい。>>